

## 前橋城南病院 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日までの4年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 平成23年4月～ 産前産後休業や育児休業の制度に沿った規程の整備
- 平成23年4月～ 対象者に対しハンドブックを作成し、制度や手続きを明確化する

目標2：育児休業等を希望する職員が制度を利用しやすいように職場環境を整備する。

### <対策>

- 平成24年4月～ パンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る
- 平成24年4月～平成25年3月 管理者を対象とした研修を検討および実施

目標3：高校生ボランティア職場体験実習や職場見学を通じた若年者の就業体験機会の提供を行う。

### <対策>

- 平成25年4月～平成26年3月 受け入れ方法や体制、時期の検討
- 平成26年4月～ 関係機関や学校との連携を図り希望者を募集
- 平成26年4月～ 実施および次回に向けての検討